

さしより野菜協力店 募集要項

1 目的

さしより野菜を市民へ周知し、また市民自らが実践できるための環境づくりを進めるため、宇城市内の飲食店及び販売店（以下、「飲食店等」。）を対象に「さしより野菜協力店」として募集します。

2 募集内容

次の条件のいずれかを満たす飲食店等を「さしより野菜協力店」として募集します。

- （１）食前サラダなど、先に野菜料理を提供し、さしより野菜（食事の最初は野菜から食べる事）を推進する。
- （２）メニューや販売惣菜の中に、野菜をたくさん取り入れる。
（１食または１品に120g以上の野菜・きのこ・海藻を使用）
- （３）宇城市の野菜レシピ集（クックパッドなど）の中から提供する。
- （４）減塩（適塩）を取り入れたメニューや販売惣菜、商品がある。
- （５）野菜を提供・販売するにあたり、さしより野菜の周知や地場産野菜のPRをする。

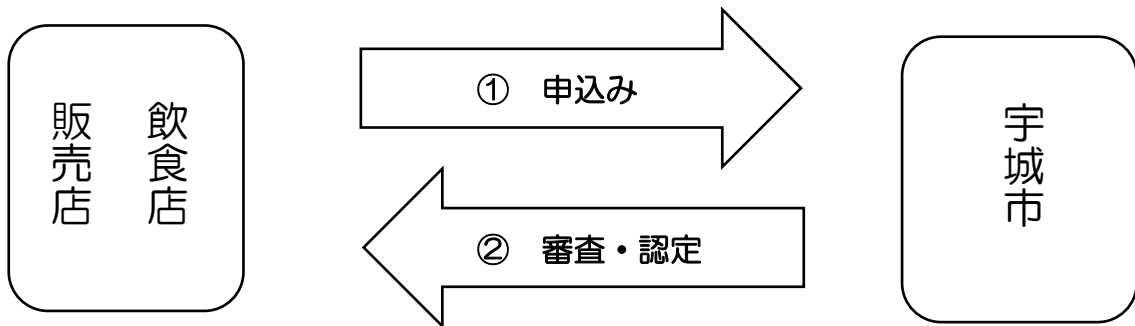
（例）

- 突き出しやコース料理の最初に、サラダや小鉢等の野菜料理を提供し、先に野菜を食べて頂けるよう工夫する。
- 店内に市の作成した啓発ポスターや卓上のぼり等の啓発用品の設置を設置が可能である。
- 野菜をたくさん取り入れる、または減塩（適塩）のメニューやお惣菜がある。
- 上記以外で積極的にさしより野菜の周知に取り組んでいる。

3 協力店の認定

応募用紙を受理した後、市より「さしより野菜協力店」の認定証を交付します。認定事業所には、必要数に応じてさしより野菜の啓発ポスター、卓上ミニのぼりを配布します。また、さしより野菜のロゴは自由に利用できます。

4 応募から認定までの流れ



5 申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、宇城市保健福祉センターへ来所のいずれかの方法で宇城市健康づくり推進課さしより野菜推進係宛てに申し込んでください。

6 募集期間

随時

7 さしより野菜協力店認定後

- (1) 市が作成した「さしより野菜」のポスター、のぼり旗、卓上ミニのぼりなどの啓発用品を無償で提供します。また、さしより野菜ロゴを自由にご利用頂けます。
- (2) 必要に応じて、市公式 HP や SNS、広報紙等で「さしより野菜協力店」として紹介します。
- (3) 市のクックパッドで公開しているレシピを、メニューとして提供できます。
- (4) 市が主催するさしより野菜の啓発に関するキャンペーン（取組例：さしより野菜協力店を利用した市民に抽選で景品が当たる等）に参加することができます。

啓発用品 例

さしより野菜ポスター



卓上ミニのぼり



のぼり旗

